

重要 保存版

糸町地区防災計画

令和 7 年 8 月

糸 町 町 内 会
(糸町自主防災組織)

< 履 歴 >

年月日	制定・改定	改定内容	備考
2025 年 8 月 1 日	制定	新規制定	

目 次

1. はじめに（基本的な考え方）	1
2. 糸町地区の特性	2
1) 自然特性	2
2) 社会特性	2
3) 災害特性	3
3. 防災体制	4
4. 大規模地震発生時の対応	5
1) 地震に関する参考資料	5
2) 地震発生時の対応	6
5. 洪水・浸水発生時の対応	8
1) 洪水・浸水に関する参考資料	8
2) 洪水・浸水発生時の対応	9
6. 関連資料	11
1) 安否確認用タオルの掲出方法（糸町ルール）	11
2) 防災備品 チェックシート	13
7. 避難時におけるお願い	15

1. はじめに（基本的な考え方）

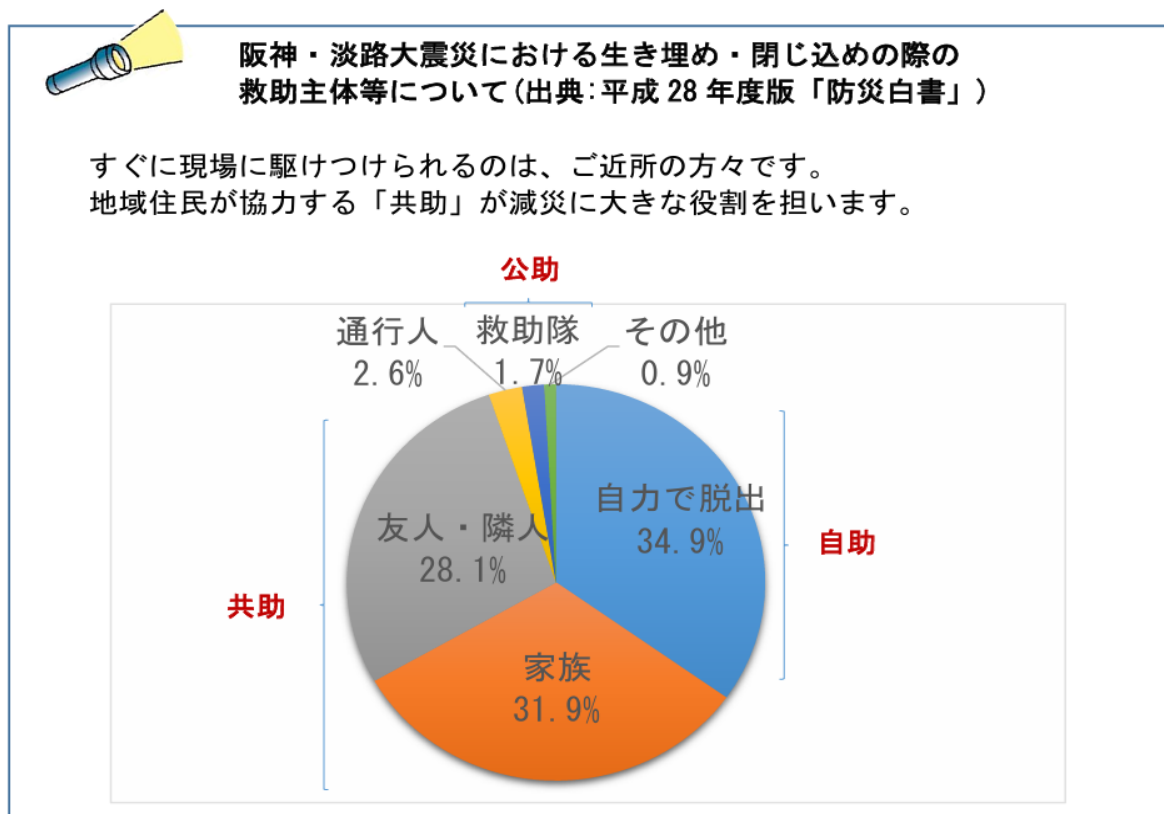
災害が発生した時には、地域自治体や消防、自衛隊等により「公助」が行われますが、大規模な広域災害が発生した場合には、「すぐに」、「すべての地域へ」は届かないかもしれません。

災害による被害をできるだけ少なく（減災）するためには、「自助」、「共助」及び「公助」がうまく噛み合うことが不可欠であります。

その中で最も基本となるのは「自助」です。まずは自分自身で自分の命や身体の安全を守ることが重要であり、その上で地域コミュニティでの相互の助け合いである「共助」が重要になってきます。

私たち糸町町内会は、「自助」と「共助」の取り組みをしっかりと確保しながら地域の防災力を高め、地域コミュニティを維持・活性化するため、自らの手で「糸町地区防災計画」を策定し、実践して参ります。

自らの命や家族の命を守るために
糸町地区の住民一人ひとりが 日頃から万一来る
地域の防災力を高めます！



糸町地区で想定される主な災害は、「大規模地震」及び 河川の氾濫や大雨・台風による「水害（洪水・浸水）」が考えられます。

そこで、本防災計画においては、①大規模地震 と ② 水害（洪水・浸水）に特化して作成することとする。

2. 糸町地区の特性

1) 自然特性

小松市糸町は、小松市役所から東へ約 2 km に位置し、一般国道 360 号（都市計画道路 空港軽海線）に隣接し、地形は平地で 地盤的には約 60 年前に水田を埋め立て造成された新しい地区である。

また、一級河川梯川左岸から約 1km に位置し、町内には保条川（水路）も流れ、海拔は 3.6 m である。

過去の豪雨・大雨発生時には、道路が膝近く冠水した事象もあり、小松市ハザードマップにおける河川氾濫による最大浸水深は 1.8m と想定され、大規模地震による液状化現象とも合わせて注意する必要がある。



2) 社会特性

糸町地区は、昭和 41 年に小松絹化織糸織物団地として創設され、昭和 44 年に糸町として命名された。以降、団地周辺の宅地造成や団地内の会社廃業に伴う土地売却により住宅が建設され、そこへの新たな転入者が加わり現在の糸町が形成されている。

近年においては、僅かではあるが若年層の転入はあるものの、糸町で生まれ育った子供たちが大学入学を機に県外へ転出することも多く、長寿による着実な高齢化と相まって、小松市平均の高齢化率を大きく上回る状況にあり、防災体制において大いに留意する必要がある。

糸町地区の人口及び高齢化率（令和 7 年 4 月 1 日現在）

項目	糸町地区			小松市 平均		
	男	女	計	男	女	計
人口	176	192	368	51,734	53,333	105,067
内、65才以上	51	69	120	13,175	17,352	30,527
高齢化率	29.0%	35.9%	32.6%	25.5%	32.5%	29.1%
世帯数	—	—	152	—	—	45,977

<参考> 第一校下 平均 高齢化率 男女計 24.4%

3) 災害特性

糸町地区で想定される主な災害は、「大規模地震」及び 河川の氾濫や大雨・台風による「水害（洪水・浸水）」が考えられます。

近年において糸町地区で発生した自然災害としては以下の事象があります。

(1) 地震

令和 6 年 1 月 1 日 能登半島地震 （小松 震度 5 強） ※写真①



写真① 塀の倒壊

(2) 水害(洪水・浸水)

令和 4 年 8 月 4 日 町内道路冠水、宅地内一部浸水 ※写真②・③



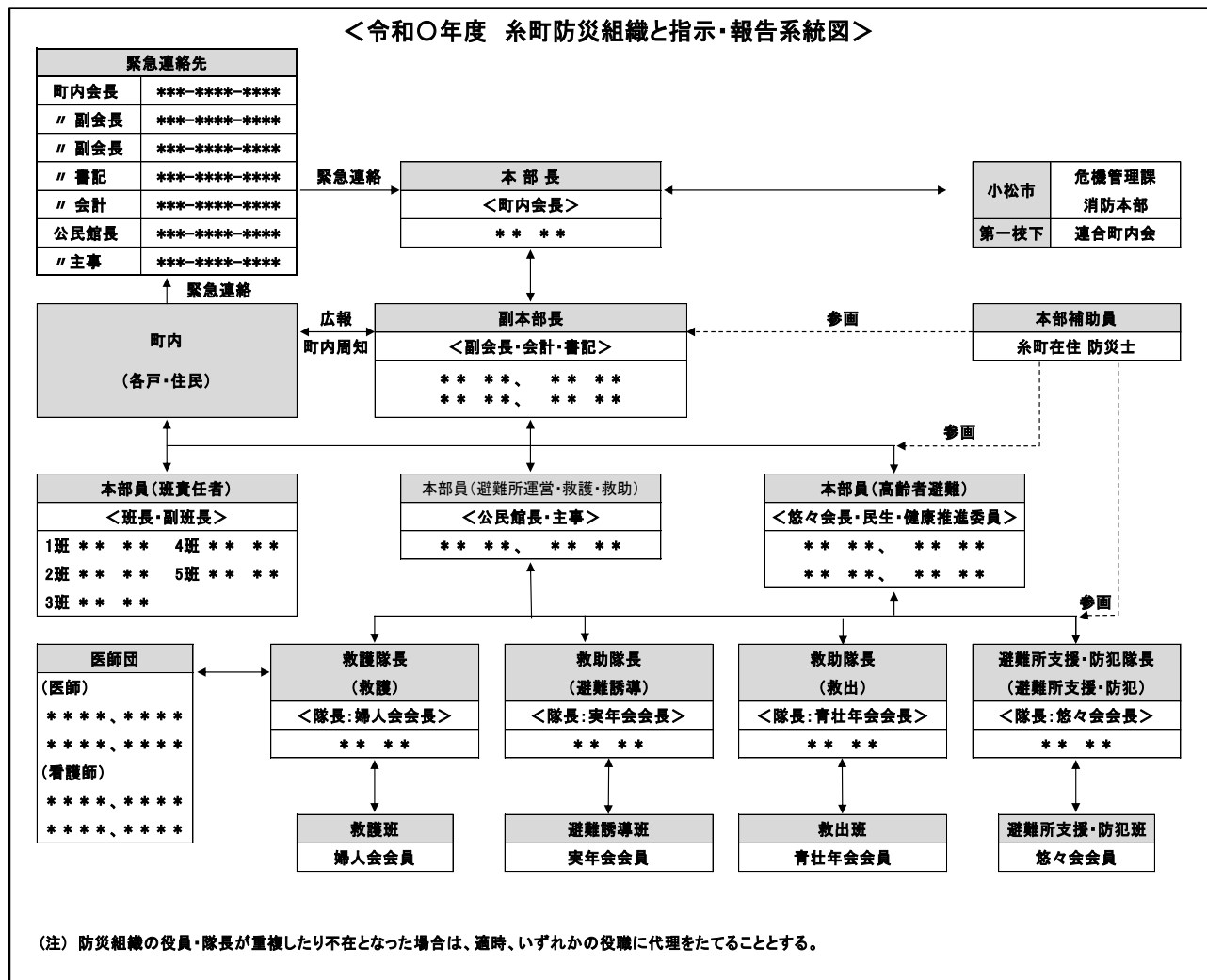
写真②



写真③

3. 防災体制

災害発生時において迅速に共助としての初期活動を実践するため、糸町地区防災体制として、町内会役員、公民館役員及び各団体、並びに防災関係者との連携・協力を以て、下図の通り防災体制を組織する。

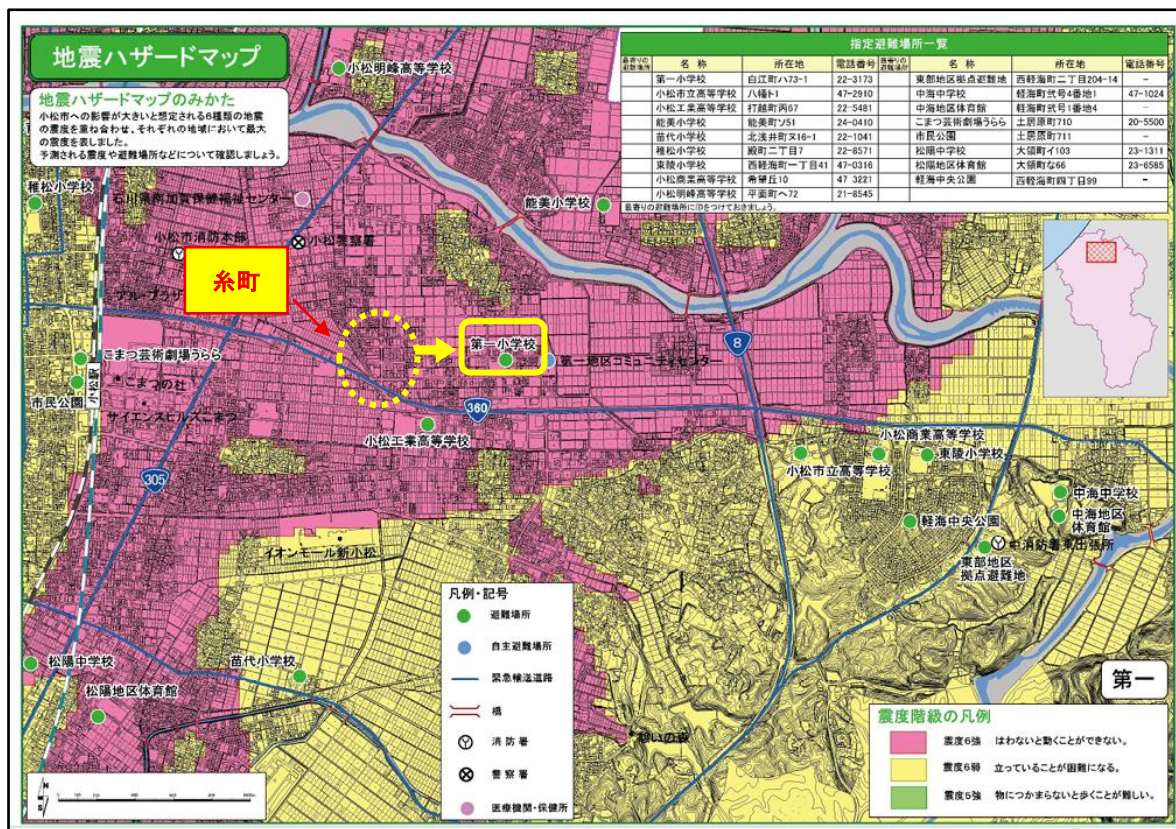


本防災体制は、毎年の町内組織変更に基づき分掌ごとに見直しを行うと共に、適時、防災訓練等を実施する等、防災組織の機能が常に保持されるよう努めるものとする。

4. 大規模地震発生時の対応

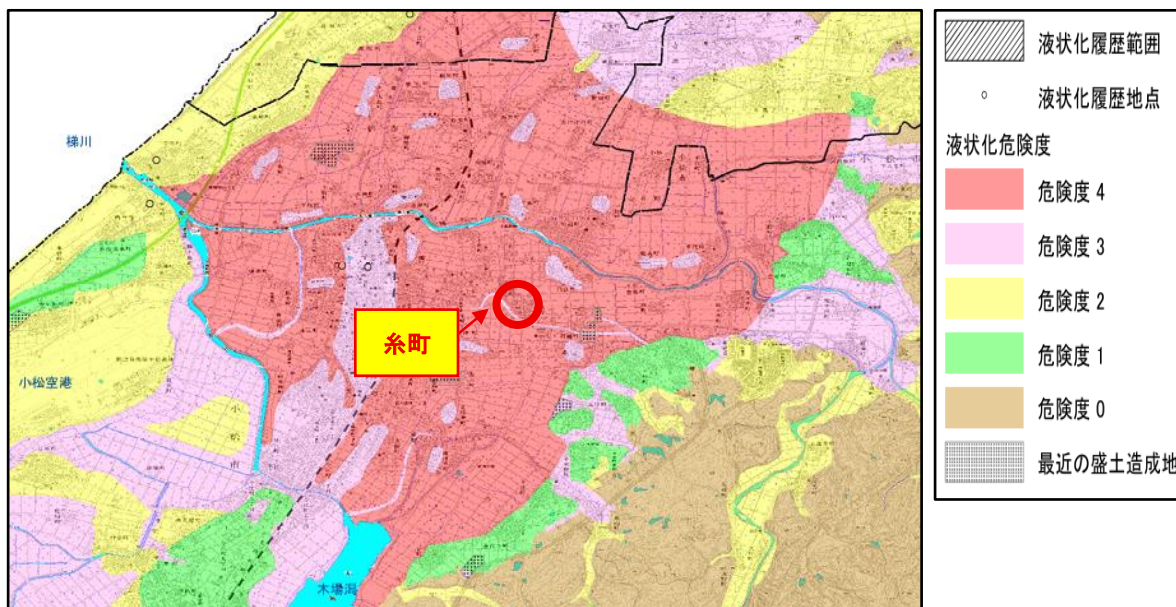
1) 地震に関する参考資料

(1) 小松市 地震ハザードマップ（糸町地区周辺） ※各戸に配布



※ 糸町住民の指定避難所は **第一小学校** です。

(2) 国土交通省北陸地方整備局 液状化しやすさマップ（糸町地区周辺）



※ 糸町地区の地盤は、水田埋立地で自然水位も高く、液状化の危険度が懸念されます。

2) 地震発生時の対応

小松市において「震度5弱以上」の地震が発生した時は、糸町地区防災組織は以下の通り行動する。

(1) 糸町地区 防災タイムライン（大規模地震） ★家庭編

	個人・家族単位での防災行動	糸町地区災害対策本部の行動
1. 地震発生	◇ 倒れてくる家具や落下物から身を守り、家庭内の安全な場所に避難する。 ◇ 可能であれば、逃げ道を確保する。	
2. 初動対応（～3分）	◇ 落ち着いて状況を確認する。 ◇ 家族の安全を確認する。 ◇ ストーブ等、火の始末を行なう。 ◇ ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。 ◇ 万一閉じ込められた場合は、叫ぶ・何かをたたく等で助けを求める。	
3. 初動対応（～30分）	◇ 自宅内で全員無事が確認されたら、玄関先に安否確認用タオルを掲出する。 ★添付資料「安否確認用タオルの掲出方法」参照 ◇ 屋外に出られない場合には、大声で救助を求める。 ◇ 必要に応じてガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。 ◇ 屋外に出て隣近所の安否確認を行なう。 ◇ 火災や要救助者等が発生した場合は、初期消火及び初期救助活動を隣近所・班員と協力しながら行なう。	◇ 糸町会館に災害対策本部を設置する。 ◇ 防災無線にて初期対応（安否確認用タオルの掲出を含む）について周知・伝達する。 ◇ 班責任者及び情報報告（収集）場所等を定め初期対応動作を指示する。 ◇ 火災や要救助者等が発生した場合は、関係機関へ出動要請すると共に、初期消火及び初期救助活動を行なう。
4. 初動対応（～3時間）	◇ 自宅の安全な場所で待機する。 ◇ 班の災害対応の運営に協力する ◇ 必要に応じて指定避難所に避難する。 → 班責任者へ避難につき連絡する。 ◇ 町外（避難所を含む）への避難時は玄関先に避難先の表示を行なう。	◇ 班毎に各世帯の安否確認を実施し、情報収集・取り纏めを行なう。 ◇ 町外（避難所を含む）への避難者を把握する。 ◇ 必要に応じて避難活動要支援者に対し介助する。
5. 中期対応（～3日間）	◇ 指定避難所の状況に応じて、できる範囲の中で自助にて自宅待機する。	◇ 必要に応じて糸町会館にて仮避難所を開設する。 ◇ 自宅待機者に対し、必要に応じて救援物資等の配布を行なう。 ◇ 関係機関との連携協力・情報共有等に努める。

(2) 糸町地区 防災タイムライン(大規模地震) ★災害対策本部編

	糸町地区災害対策本部の行動	各班長 (班対応)	救護班	救助班 (避難誘導)	救助班 (救出)	避難所支援班 ・防犯班
1. 地震発生	◇ 個人・家族単位での防災行動に準ずる。	同左	同左	同左	同左	同左
2. 初動対応 (～3分)	◇ 地震規模を確認する。 ◇ 震度5弱以上で糸町会館へ出動する。	同左	同左	同左	同左	同左
3. 初動対応 (～30分)	◇ 糸町会館に災害対策本部を設置する。 ◇ 防災無線にて初期対応(安否確認用タオルの掲出を含む)について周知・伝達する。 ◇ 班責任者及び情報報告(収集)場所等を定め初期対応動作を指示する。 ◇ 火災や要救助者等が発生した場合は、関係機関へ出動要請すると共に、初期消火及び初期救助活動を行なう。	◇ 班責任者の選任 ◇ 本部との円滑な情報共有及び連携 ◇ 班内(近所)における状況確認	◇ 班責任者の選任 ◇ 本部との円滑な情報共有及び連携	◇ 班責任者の選任 ◇ 本部との円滑な情報共有及び連携	◇ 班責任者の選任 ◇ 本部との円滑な情報共有及び連携	◇ 班責任者の選任 ◇ 本部との円滑な情報共有及び連携
4. 初動対応 (～3時間)	◇ 班毎に各世帯の安否確認を実施し、情報収集・取り纏めを行なう。 ◇ 町外(避難所を含む)への避難者を把握する。 ◇ 必要に応じて避難活動要支援者に対し介助する。	◇ 班内各世帯の安否確認(安否確認用タオルの掲出状況等の確認)	◇ 傷病者の応急処置	◇ 避難行動要支援者等の避難介助	◇ 要救出者の初期救助活動	◇ 仮避難所(糸町会館)の一時受入れ支援
5. 中期対応 (～3日間)	◇ 必要に応じて糸町会館にて仮避難所を開設する。 ◇ 自宅待機者に対し、必要に応じて救援物資等の配布を行なう。 ◇ 関係機関との連携協力・情報共有等	同上	同上	同上	同上	同上 ◇ 炊き出し支援 ◇ 町内の防犯活動

1) 洪水・浸水に関する参考資料



2) 洪水・浸水発生時の対応

小松市や糸町地区において「洪水・浸水の恐れ」が発生し、警戒情報が発令された時は、糸町地区防災組織は以下の通り行動する。

警戒レベルと防災に関する情報

近年、局所的な豪雨などによる大規模な災害が各地で発生しています。日ごろから気象情報に注意し、災害の恐れがある場合は命を守るため、個々の事情にあった避難行動を心がけましょう。

避難情報の種類（5段階の警戒レベル）

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
警戒レベル4までに、危険な場所から全員避難！			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

※警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ自主的に避難するタイミングです。
 ※避難経路上に土砂災害等の危険がある場合や指定避難所や避難場所までの距離が遠い場合などは、警戒レベル3 高齢者等避難で避難してください。

防災に関する情報

様々な手段で防災情報をお知らせします。最新の情報を確認しましょう。

事前登録 **こまつ防災アプリ**

“こまつ防災アプリ”は避難指示などの避難情報や避難所の開設情報をスマートフォンにプッシュ通知で配信します。日頃の備えにつながる情報も充実！

事前登録 **小松市公式LINE**

災害発生や防災情報などをお知らせしています。

小松市公式ソーシャルメディア

Facebook: 速い！つながる小松 小松市役所
X(旧Twitter): 小松市[@komatsu_city] 小松市役所

事前登録 **Yahoo!防災速報**

アプリを活用し、小松市からの緊急情報を配信します。避難所の開設情報や災害への注意喚起情報が配信されます。

(1) 糸町地区 地区防災タイムライン(洪水・浸水) ★家庭編

流域警戒ステージ	行動を起こす情報	自分・家族単位での避難行動	
1. 注意喚起 (5～3 日前)	大雨に関して警報級の可能性が発表	◇ 気象庁 HP を確認 ◇ 天気予報等を注視	防災備品の配置
2. 対応方針を決める (2～1 日前)	石川県加賀地方で 48 時間以内に 多い所で 150 mm/24h 程度の降雨予想が発表	◇ 気象庁 HP を確認 ◇ 天気予報等を注視 ◇ 防災行政無線を確認	食料・飲料水の備蓄、停電対策等 避難時での持出品の事前確認
3. 対応開始 (1 日前～当日)	早目の自主避難が必要な場合 (LV2) ※防災行政無線等により自主避難所開設情報が発表	◇ 自主避難の検討・意思決定 ◇ 避難方法・持出品等の準備 ※避難所等へ移動する際、自宅玄関に安否確認用タオルを掲出し、隣近所へ伝達	※不安な方は 自主避難所(第一地区コミュニティセンターや市民センター等) へ自主避難
4. 避難実施 (当日)	高齢者等避難 (LV3) ※防災行政無線等による指定避難所開設情報の発表	◇ 避難行動の実施 ※安否確認用タオルの掲出 ・自宅以外への避難の場合 自宅玄関に掲出 ・自宅内で垂直避難の場合 道路側の 2 階窓に掲出	居住者全員は ① 指定避難所(第一小学校) へ避難、もしくは ② 自宅2階 への垂直避難を実施 ※道路冠水後は、原則、自宅内での垂直避難を勧奨
	避難指示 (LV4)	同上 ★添付資料「安否確認用タオルの掲出方法」参照	
5. 避難徹底 (発災)	緊急安全確保 (LV5)	同上	各自にて命を守る最善の行動を！

★糸町地区では、道路冠水後の避難は、自宅内での垂直避難(2 階移動)を推奨します。

(2) 糸町地区 地区防災タイムライン(洪水・浸水) ★災害対策本部編

流域警戒 ステージ	行動を起こす情報	糸町地区災害対策本部の行動	
1. 注意喚起 (5～3 日前)	大雨に関して警報級の 可能性が発表	◇ 気象庁 HP を確認 ◇ 天気予報等を注視	
2. 対応方針 を決める (2～1 日前)	石川県加賀地方で 48 時間以内に 多い所で 150 mm/24h 程度の降 雨予想が発表	◇ 気象庁 HP を確認 ◇ 天気予報等を注視 ◇ 防災行政無線を確認 ◇ 糸町地区防災組織として災 害発生時の備えにつき周知	食料・飲料水の備 蓄、停電対策等 並びに 避難時で の持出品の事前 確認等につき周 知・勧奨
3. 対応開始 (1 日前 ～当日)	早目の自主避難が必 要な場合 (LV2) ※防災行政無線等 により自主避難所開設情 報が発表	◇ 自主避難の検討につき周知 ◇ 避難方法・持出品等の準備 につき周知・勧奨 ※避難所等へ移動する際、自 宅玄関に安否確認用タオルを 掲出し、隣近所へ伝達	※不安な方へ 自主 避難所(第一地区 コミュニティセンタ ーや市民センター 等) への自主避難 につき周知・勧奨
4. 避難実施 (当日)	高齢者等避難 (LV3) ※防災行政無線等 による指定避難所開設 情報の発表	◇ 避難行動の実施を勧奨 ◇ 避難行動に応じた安否確認 用タオル掲出について周知 ※安否確認用タオル掲出 ・自宅以外への避難の場合 自宅玄関に掲出 ・自宅内での垂直避難の場合 2 階窓に掲出	居住者全員に対し ① 指定避難所(第 一小学校) へ避 難、もしくは ② 自宅2階 への垂 直避難 の実施につき周 知・勧奨
	避難指示 (LV4)	同上 ★添付資料「安否確認用タ オルの掲出方法」参照	※道路冠水後は、 原則、自宅内での 垂直避難を勧奨
5. 避難徹底 (発災)	緊急安全確保 (LV5)	同上 ◇ 消防機関等の救助活動に対 し、参考として各戸における 安否確認用タオルの掲出方 法につき説明伝達	各自にて命を守る 最善の行動を！

★食料・飲料水の備蓄、停電対策 並びに 避難時での持出品の事前準備については、添付資
料「防災備品 チェックシート」参照

6. 関連資料

1) 安否確認用タオルの掲出方法（糸町ルール）

2024 年 7 月 制定

糸町町内会 安否確認実践マニュアル

<大規模地震発生時 編>

このマニュアルは、大規模地震が発生した際、町内会が中心となり安否確認を行い、家の中で発生した人命に危険を及ぼす『逃げ遅れ』、『家具転倒等による負傷』等をいち早く発見し、救助につなげるための取り組みを纏めたものです。

町内全体として真摯に取り組んで参りましょう。

1. 事前に準備するもの → **安否確認用タオル**（昼夜を問わず目立つ色のタオル）

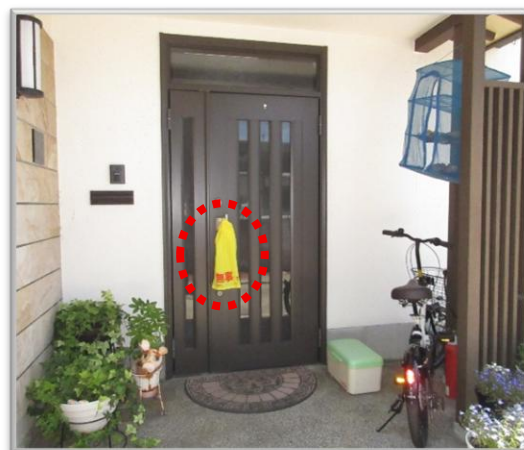
2. 安否確認に関するルール

1) 安否確認用タオルの掲出条件

テレビ等で 小松市が **震度5弱 以上** と報道された時

2) 災害発生時の行動

- (1) 糸町住民全員： **各世帯において全員の無事が確認された場合には 玄関戸や郵便受け等、道路から見易い場所に安否確認用タオルを掲出**



- (2) 災害対策本部：各班長が各世帯の安否確認用タオルの掲出状況を確認
→ 未掲出世帯の訪問（安否）確認

3) 確認した掲出状況等の情報集約場所

災害対策本部（糸町会館）

3. 取り組みの周知

取り組みをマニュアル化（本紙）し、町内各戸に取り組みについての周知を行う。

以上

糸町町内会 安否確認実践マニュアル

<洪水・浸水発生時 編>

このマニュアルは、梯川の氾濫等により糸町地内において洪水や浸水が発生した際、消防機関等による安否確認や救助活動に対し、安否確認用タオルの掲出方法により居場所・避難状況等を簡潔に伝達し、迅速な救助に繋げるための取り組みを纏めたものです。

町内全体として真摯に取り組んで参りましょう。

1. 事前に準備するもの → **安否確認用タオル**（各戸に配置してある黄色いタオル）
2. 安否確認（居場所・避難状況等の伝達）に関するルール
 - 1) 安否確認用タオルの掲出条件
 - (1) 天気予報・防災行政無線・テレビ報道等の情報を基に、自主避難所や親せき、高所等安全な場所に**自主的に避難した時**
 - (2) 防災行政無線・テレビ報道等で、糸町に対し**避難指示命令が発令された時**
 - 2) 災害発生時の行動 ※ 市では梯川氾濫時での糸町地内の水深を 1.8m程度と想定

(1) 糸町住民全員：

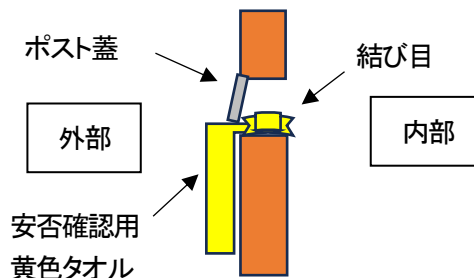
次のケースに基づき、**道路から見易い場所に安否確認用タオルを掲出**

① 自宅以外の安全な場所に移動避難した場合

例：指定避難所、高台にある親戚の家

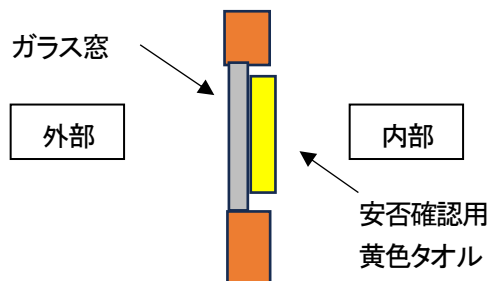
イオン・平和堂等 避難受け入れ施設、その他

★**玄関の見やすい箇所（ポスト等）に流されないように堅固に掲示**



② 自宅の安全な場所（高所・2階）に移動避難した場合

★**自宅2階の道路から見やすい窓（内側）に張り付けて掲示**



(2) 災害対策本部：

上記 安否確認用タオルの掲出パターンにつき、消防等 救助活動機関に対し伝達し、迅速な救助活動を支援

3. 取り組みの周知

取り組みをマニュアル化（本紙）し、町内各戸に取り組みについての周知を行う。

以上

非常持出し品・備蓄品

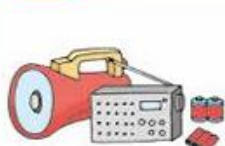
リストを参考に、準備しましょう。
定期的にチェックすることも忘れずに。



非常持出し品

避難するとき、最初に持ち出すものです。

必ず用意して欲しいもの



懐中電灯・ラジオ



※乳児がいる場合は
粉ミルクも用意

食料



飲料水



救急セット



スマホなどの電話・充電器



タオル



現金



常備菜



※履いて避難する

運動靴

あったら便利なもの

- レインコート：雨や寒さ、ほこりを防ぎます。
- ガムテープ：安否情報等を書き、家の前等に貼れます。
- ポリ袋：バケツやひもの代わりとして使えます。
- ラップ：皿やスプーンを汚さず、食事ができます。
体に巻いて止血や防寒にも使えます。
- 手袋：手をけがから守るほか、防寒にも使えます。



ローリングストック法

簡単な備蓄の方法

「ローリングストック」を始めましょう！

普段からちょっと多めに食材を買い置きし、食べた分を買い足していく方法です。

自宅で生活する上で必要な食料品や生活必需品を日頃から備えておくことが大切です。



小松市では、上記「わが家の防災ファイル」を各戸に配布すると共に ホームページでも公表しています。また、スマートフォン向けの「こまつ防災アプリ」でも確認できます。

「自助」、「共助」及び「公助」がうまく噛み合うことを実現させ、災害による被害をできるだけ少なく(減災)するためにも 定期的に 上記「わが家の防災ファイル」をご確認ください。

非常持ち出し品

避難するときに最初に持ち出すものです。

リストを参考に準備し、定期的にチェックしましょう。

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 水 | ☐ マッチ・ろうそく |
| ☐ 食品 | ☐ 救急用品 |
| ☐ 防災用ヘルメット | ☐ 使い捨てカイロ |
| ☐ 衣類・下着 | ☐ ブランケット |
| ☐ レインウェア | ☐ 軍手 |
| ☐ 紐なしのズック靴 | ☐ 洗面用具 |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉 |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ タオル |
| ☐ 予備電池・携帯充電器 | ☐ ペン・ノート |
| ☐ 貴重品 | |

(通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)

感染症対策

マスク
手指消毒用アルコール
石鹸・ハンドソープ
ウェットティッシュ
体温計

女性の備え

生理用品
おりものシート
サニタリーショーツ
中身の見えないゴミ袋
防犯ブザー／ホイッスル

子供がいる家庭の備え

ミルク
使い捨て哺乳瓶
離乳食
携帯カトラリー
子供用紙オムツ
お尻ふき
携帯用お尻洗浄機
ネックライト
抱っこひも
子供の靴

高齢者がいる家庭の備え

大人用紙パンツ
杖
補聴器
介護食
入れ歯・洗浄剤
吸水パッド
デリケートゾーンの洗浄剤
持病の薬
お薬手帳のコピー

＼お家に備えておくもの／

備蓄品

食料や水（最低3日分、できれば1週間分）×家族分
生活用品

・ティッシュ ・トイレットペーパー ・ラップ ・ゴミ袋
・ポリタンク ・携帯用トイレ など

7. 避難時におけるお願い

- 避難する際には、必ず安否確認用タオルを掲出すると共に、ご近所に避難先について声掛けをお願いします。
 - 安否確認や救助活動において取り残さないため。
 - 避難が確認できない場合は町内または消防団が探す可能性があります。
- 避難所へ着いた後は、避難所運営にご協力をお願いします。
- 避難する際には非常持出品を持ち、安全な経路で避難して下さい。
 - 糸町地区については河川氾濫等による洪水・浸水の最大想定浸水深が 1.8m であることより、道路冠水後における危険を伴う指定避難所への移動は控え、自宅 2 階への垂直避難を推奨します。

以上